

【危機管理プロジェクト研究】  
特別研究会報告要旨（2005年2月1日）

## 異なる食品リスクに対する消費者の 認知と姿勢

（オランダ・ワーヘニンゲン大学）

Lynn Frewer(リン・フリーワー)

消費者の食品リスク認知は、消費者の態度や行動を決定する。たとえば自分ではコントロールできない強制的リスク、より悲劇的なリスク、多数の者に影響を与えるリスクへの懸念は大きい。また、より恐ろしいもの、より親しみのないものを脅威と感じる。個人によっても不安の程度に差が出るし、子供、高齢者、ある民族といった特定グループに不利益が集中する場合、不安は大きい。さらに様々なリスクと便益への認知は国や文化によっても違いが見られる。

こうしたリスク認知が消費者の信頼感とどのように関係するかをみるには、WHOの「リスク分析」の枠組みが役立つ。これは次の3要素からなる。すなわち「リスク評価」(技術的なリスクの評価)、「リスク管理」(リスクに関する政治的な決定)、「リスクコミュニケーション」(利害関係者によるやり取り)である。最近、消費者もインターネットでさまざまな情報が得られるようになり、専門家の決定のみに依存する状態でなくなってきている。さらにリスクは社会的に増幅される。では「リスク分析」の透明性を増せば信頼性を確保できるのだろうか。透明性が増すと提供情報の多くが一般大衆の目にさらされる。すると「リスク管理」が自分のコントロール外にあることがわかる。透明性が増せば増すほど追加的なコミュニケーションが必要となり、利害関係者の関与もより求められるようになるので、必ずしもそうとはいえない。しかし、透明性が低くなると信頼も失われるのは確実である。

それでは食品の安全性はどのように広報・規制されているのだろうか。英国のBSEを例にみると、消費者の懸念を拡大した原因は96年以前に政府がクロイツフェルトヤコブ病の原因となる可能性を認知しなかったことにある。

BSEは消費者のコントロール外にあった危険性であり、消費者の懸念に対する情報提供が行われなかったことは、消費者のリスク認知に影響した。また、メディアがリスク認知を増大させる力もあった。現在、我々は食品安全に関して何が消費者の信頼を構築していくかというモデルをつくっており、消費者の行動決定に何が影響するか、そうした事象がどのように相互関連しているかを理解し始めたところである。

最後に、食品の安全性を自然科学・社会科学の両方の観点から考える。前者の観点からは、農場から始まるフードチェーンの最後に消費者があるが、このうち小売りから消費者までの間には微生物汚染などの不確実性が大きい。後者の観点からみると、消費者が不確実性などの情報を得てそれが知覚されたリスクとなり、そのうえで最後に消費者が食品を消費する。こうしてみると、消費者の段階で自然科学と社会科学とが重なっている。したがって食品安全についての研究は、自然科学と社会科学が統合した形で行われるべきであると考え。つまり、細菌汚染、毒性に対する自然科学に基づきつつ、食品リスクに関する一般消費者の懸念に対しては「リスク分析」のプロセスのなかで消費者との対話を行っていくことの重要性を理解する必要がある。

（文責 山本昭夫）

【多面的機能プロジェクト研究】  
特別研究会報告要旨（2005年2月16日）

## EUにおける農業の多面的機能、農村開発、 そして政策の動向

Multifunctionality, Rural Development and Policy  
Adjustments in the European Union

（イギリス・アバディーン大学）

John Bryden(ジョン・ブライデン)

多面的機能とは、あるものが生産されるときに、その生産活動により同時に生産される副産物（または結合生産物）を認識するため

の考えであり、この場合の副産物とは、好ましい、好ましくないに関わらず生産されるものである。たいていの場合は、農産物生産の一部として生産される公共財や、農業システム、またまれに農法の一部として生産されるものも含まれる。EU では、CAP (Common Agricultural Policy) 改革とそれに関連する農家への助成金の継続を正当化する主な理由となっている。また過度に集約的な農業により社会にもたらされる悪影響“public bad”を扱うための政策ツールの一つとなっている。

このように、多面的機能はEUの対外国政策において国内政策を支える鍵となるものであり、特に現在行われているWTO交渉においては、EUのスタンスを支える重要な部分となっている。また国際的にもEU国内でも、余剰生産物を生み出す補助金を廃止しようという圧力が増加するにつれ、多面的機能は、EUが農村開発政策(rural development policy)と呼ぶ政策を実施するにあたっての重要な根拠となっている。特に、農業環境事業(agri environmental schemes)の実施においては、多面的機能は非常に重要な位置を占めるようになってきており、イギリスでは、環境スチュワードシップ事業(Environmental Stewardship Scheme)などを通じて、多面的機能を発揮するために特定の農法を採用する農家への直接支払政策を行っている。また、このような特定の事業者を対象としたセクター政策は、農村や遠隔地の経済的発展をもたらす方法だと考えられている。

多面的機能のほとんどの研究では、農業は一般的に、公共財と公共に悪影響な財の両方を生産するというかなり共通的な同意がある。多面的機能に対処するためのコンセプトや知識は現在のところ発展途上段階にあり、政策や政策手段、またその実施において様々な選択肢があると思われる。しかし公共財との関係やマイナスの影響の程度、さらに農産物生産との並列関係や結合関係についてはわからないことが多く、またこれらの関係に対して様々な政策を用いてアプローチした場合のインパクトについてもよくわかっていない。さらに、公共財と公共に悪影響な財との関係や、同じEU内でも異なる地域での農村開発の手

法などにどのような違いがあるのかなどについてもわからないことが多い。

公共財の提供が地域開発や雇用確保、収入や生活の質の向上と結びついた人間の幸福の増進をもたらさないなら、その公共財は農村や僻地にとってはまったく意味がない。また公共財の範囲やその重要性の問題について議論がより多く行われるようになれば、多面的機能の提供が農産物の生産や維持などを行っている農家だけに関わるものではないことが明らかになるだろう。このことはわれわれが現在行っている農村政策を、将来的には根本的に変えなければならないことを意味している。

現在11の国で構成される新しい研究プロジェクト(TOP MARD Research Project)を立ち上げており、このプロジェクトで農業やそこから生み出される公共財、様々な異なる地域ごとの事情に合わせた農村や僻地の開発についての関係を理解し、知識を深めようと試みている。科学的根拠に基づいた個別事例の分析を試みるものである。

(文責 田中淳志)

特別研究会(講演会)報告要旨(2005年2月21日)

### 開発途上国における農業の非経済的役割 FAOプロジェクトの成果と 今後の課題

(FAO 経済社会局比較開発分析課長)

ランディ・ストリンガー

(FAO 経済社会局比較開発分析課エコノミスト)

作山 巧

FAOでは、日本政府の拠出を受けて、開発途上国の農業が果たす多様な非経済的役割を解明し、政策立案に反映させることを目指した調査分析作業(農業の役割プロジェクト)を2000年から実施している。本プロジェクトは、途上国における農業の多様な役割の実態把握を目的とした第1段階(2000~2003年)